

みやき・上峰有機農業実施計画書

1. 市区町村

佐賀県 みやき町・上峰町

2. 計画対象期間

令和 6 年度～令和 10 年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

みやき町及び上峰町は、米をはじめ豊かな自然環境がもたらす多様な農林水産物に恵まれている。食を支える農業の現場において、より自然環境に配慮した栽培を実践するために、有機農法や減農薬・減化学肥料に取り組むケースがみられるものの、未だ一部の取組みであり面的な広がりがあるとはいえない。有機農業に取り組むことで増大する労働量や規格外品の低減、販路の確保、担い手の育成といった課題により取組みが増えない状況にある。有機栽培では慣行栽培よりも病虫害のリスクが高く、また栽培におけるハードルも高い。

農業者からは、作業量に対してのリスクが大きいこと、販路が不透明であること、他の農業者のほ場からの農薬の飛散及び自身のほ場から万が一発生した病虫害が拡散されるのではないかと不安が実践における足枷となっている。

一方、消費者の食に対する安全・安心への関心は近年急激に高まっており、加えて国連が提唱する S D G s においては、持続可能な農業生産の仕組みづくりが求められ、実践に向け盛り上がりをみせている。

今後、有機農産物に対する需要が拡大することや「持続可能性」を常に意識した農業生産が求められるようになると想定されることから、有機農業に取り組む経営体を支援し、生産量の拡大を図る必要がある。

有機農業の生産技術の確立と普及を図り、新規就農者の育成・確保・定着を目指す。さらに消費者に対しても取組みについて理解を深めてもらい、販路を拡大する等、生産と消費が相互交通する有機農業を軸とした地域活性化を図ることで、みやき町及び上峰町を環境に優しい持続可能な有機農業のまちを目指す。

イ 5年後に目指す目標

(1) 令和10年度の目標：有機農業実施計画の策定

(2) 令和10年度までの目標：①有機農業取組面積 5ha

②有機JAS認証面積 5ha

③有機農業に取り組む経営体数

5経営体

4. 取組内容

事業内容

(1) 生産関連の取組み

① 技術実証ほ場の設置及び運営

みやき町、上峰町の有機農業推進に向けた革新的技術として、土壌微生物の活性化による窒素固定を促進し、堆肥の使用量をできるだけ抑えた農業を目指す。そのための技術実証を実施する。

ア) 土づくりのための各種対応方法を実証するほ場を設定し試験する。

② 事業実施区域の未利用有機資材の供給体制整備

ア) 有機資材の賦存量の把握

イ) 未利用有機資材の賦存量の把握

ウ) 未利用有機資材の活用方法、堆肥化、供給体制整備の検討

③ 有機ほ場団地化

ア) 有機農業実践者のほ場の特定

イ) 耕作放棄地等未利用農地の把握し、地図上へのプロット。そこを中心に外縁的拡大の可能性を検討しながら団地化の可能性を検討

④ 新規有機農業者の育成や技術講習会の開催

ア) 有機農業を目指す者の確保と有機農業実践主体内での研修の実施

イ) 有機農業の先駆的实践者及び技術者等を招いて、有機農業に興味のある農業実践者等を対象に技術講習会の開催。

⑤ 有機農業推進のための研修会への参加

⑥ 有機JAS認証推進のための支援体制整備

(2) 流通・加工関連の取組み

① 地場での加工品の製造検討

ア) 有機農産物を原材料にした既存加工品、加工場の現状把握を行うと共に製造体制を強化し、加工品の拡充を図る。

② 地元で消費できるサイトの構築

ア) 有機農産物の利用状況の実態把握の実施。

イ) 食材の提供を行い理解を深める。

ウ) 有機農産物を原材料にした『食』を提供。

③ 流通の効率化・コスト低減の取組み

ア) 有機農産物の流通にかかる実態を把握しつつ流通の一元化に向けた取組みの検討する。

(3) 消費関連の取組み

① 学校給食における有機農産物等の活用の促進

ア) 学校給食における有機農産物の活用状況の実態を把握する。

イ) 教育委員会、学校給食会等との有機農産物活用促進に向けた協議の実施。

ウ) 食材の提供を行い理解を深める。

② 有機農業をテーマにしたマルシェに参加

マルシェ等のイベントを活用して展示販売を実施。

③ 消費者との交流会の開催

消費者を招いての農業体験や料理の試食会の実施。

④ 直売所における有機農産物等コーナーの設置

町内直売所等に出店し、有機農産物コーナーを設置。

⑤ 有機農業推進に向けた取り組みの地域内外への発信

ア) 町の広報誌等での告知

イ) Facebook、Instagram 等での情報提供

⑥ 企業・環境活動団体との連携等

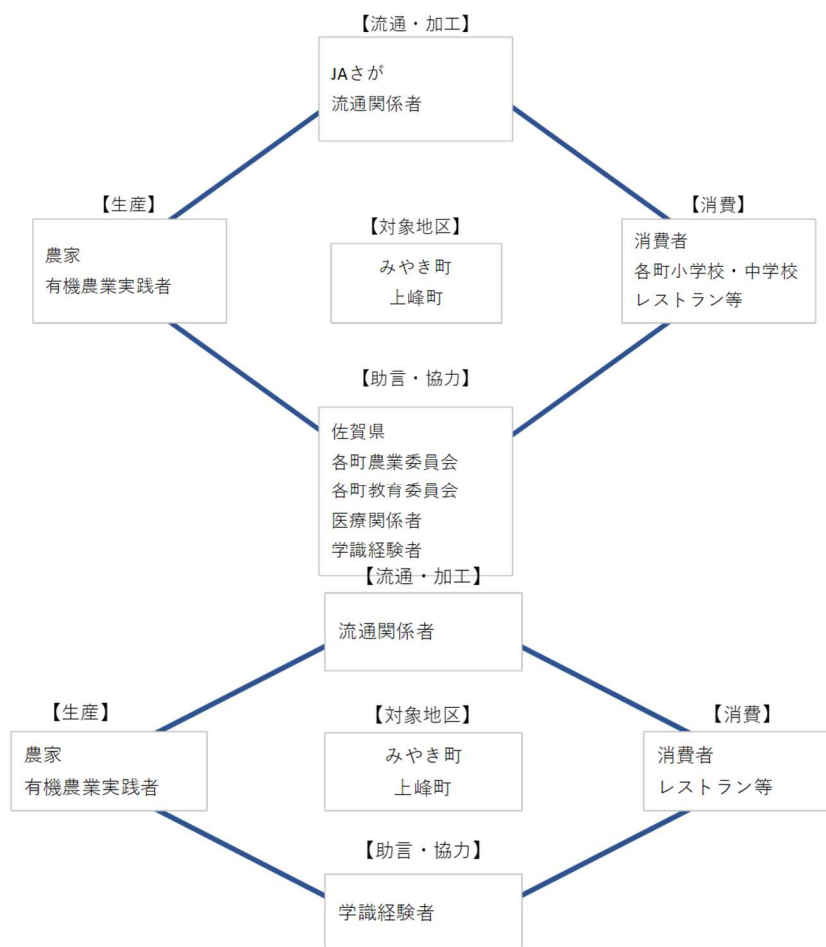
ア) SDGs に関心のある企業や環境活動団体の把握（情報収集）

イ) 協力関係の構築

5. 取組の推進体制

有機農業産地づくり推進に当たっては、地方公共団体、協議会、民間組織・団体等がそれぞれの役割を果たすとともに、それぞれが相互に連携・協力し合いながら、それぞれの枠を超えた新たな取組みの創造を行うものとする。

なお、みやき上峰有機農業推進協議会は、みやき町、上峰町、JA、有機農業の実践者をはじめ、有機資材提供者、飲食店経営者、学識経験者など幅広い分野から構成しており、生産から流通・販売、加工、消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ先進的な取組みが可能な体制としている。



6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業

地域活性化のひとつの方策として、定住人口及び交流人口の増加を図る必要がある。みやき上峰有機農業推進（有機農業産地づくり推進）において、新規就農者を確保しながら有機農業の実践主体を増加させることを目指すことは、定住人口の増加に寄与する。

また、有機農産物を食材とした料理の提供など、食を通しての観光客の増加など交流人口の増加が図られる。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進計画について

環境負荷低減事業

みどりの食料システム法に基づき、佐賀県と共同で作成した基本計画に沿って有

機農業の推進を行う。

また、同法に基づく有機農業に関する特定区域の設定に向けた取り組みや特定環境負荷低減活動実施計画の認定又は栽培管理協定の締結に向けた取り組みを行っていく。

9. その他

6. 資金計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
区分	1. 生産段階 356 千円	1. 生産段階 3, 768 千円	1. 生産段階 2, 000 千円	1. 生産段階 2, 000 千円	1. 生産段階 2, 000 千円
	2. 加工・流通・消費等 920 千円	2. 加工・流通・消費等 3, 036 千円	2. 加工・流通・消費等 3, 000 千円	2. 加工・流通・消費等 1, 000 千円	2. 加工・流通・消費等 1, 000 千円
	3. 共通経費 2, 129 千円	3. 共通経費 1, 222 千円	3. 共通経費 1, 000 千円	3. 共通経費 1, 000 千円	3. 共通経費 1, 000 千円
合計	3, 405 千円	8, 026 千円	6, 000 千円	4, 000 千円	4, 000 千円